



第二十三卷 第二號

(通卷第九十號)

昭和十三年四月發行

研 究

佛蘭西史學史に於ける中世研究の意義

長 壽 吉

ジュールロミシュレは一八三三年乃至一八四四年に於て、彼の一生の名作『フランス史』前六卷を公にした。その副題は、「起原よりルイ十一世の死一四八三年に至る」と謂ふ。即ちミシュレの業績を不朽たらしめたるこの名著、彼がその「象徴主義」の史學を、歴史事實の理念と映像と象徴とに主張したるこの名著は、この前六卷に續きて公にされたる『革命史』その他に對して、正に中世史であつた。これ

佛蘭西史學史に於ける中世研究の意義

第二十三卷 第二號 二〇九

に先だち、ミシュレは『近代史提要』(一八二七年著)のうちに、「歴史の劇的統合と、映像の姿に示現される理念と、象徴の形に表出される事實」を説いてゐた。それらは悉くこの『佛蘭西史』、殊にその序節のうちに敷衍されてある。(Jules Michelet, Hist. de France des origines à la mort de Louis XI. 1483, Précis de l'hist. moderne)

この著作を中心としてその前後を考究し、この中世史を産したる時勢を觀察する時、吾々は佛蘭西史學の發達に對する中世研究の意義を見るのである。未だ眞の史學としての形態に至らざる、近古の佛蘭西史學史に於ける、所謂歴史の興味或は歴史の關心の所産に就いては、こゝに問ふところが無い。近世殊に一八三〇年乃至四八年、即ち七月王朝時代の史學、それは恐らくは佛蘭西の史學が、最も活潑なる研究を遂げ、且つ最も彩麗なる諸著作を産出したりし時期に就いて、佛蘭西史學と中世研究との關係を見るのである。

エドアルドドリュタアはその『修史學史』のうちに、ミシュレの史學殊にこの『佛蘭西史』、並びにその以前の『羅馬史』(一八三二年)、即ち悉くニーブア影響下に存し且つ純然たる浪漫主義傾向をもつものを評して、ミシュレを「叙情詩的主觀主義派の根本的な感傷詩人」なりとし、「人もしミシュレを好讀せんとせば、彼はその批判的斷定を憚らねばならぬ」と言ふ。然し、斯かる解説は決してミシュレの業績を、充分に考究し得たものとは謂ひ難い。ミシュレの著作は、決して斯くの如く餘りに簡單に修史學史

のうちに過眼しうるものではない。(Ed. Fueter, *Gesch. der neueren Historiographie*)

ミシュレのこの中世史に關して、グーテ『十九世紀の史學及史學者』、ティエリ『佛蘭西史考察』、テ
ーヌ『批判と史學の諸論』、ランソン『佛蘭西文學史』、ミュニエ『十九世紀の史學名家』、シテীগア『十
九世紀に於ける佛蘭西史學者の世界史的思想』(ライプチヒ論文)、セエ『歴史の科學及哲學』、ことに
ガブリエルロモノ『ジュールロミシュレの生涯と思想』、及び『ジュールロミシュレ・その生涯と業績』等に
説くところを見れば、フユタアの言が頗る不當なるを知るのみならず、ミシュレの中世史は佛蘭西史學
史或は全史學史の上に、重要な一事項であることが知られる。ミシュレの「象徴派」、(ティエリがそ
の佛蘭西史考察のうちに客觀主義を提唱して、これをミシュレの主觀主義に對照して謂へる)は、中世
研究に於ける或る一種の歴史觀察を、佛蘭西史學史の上に樹立し、其前後に於ける諸傾向の分界地に
在るものと謂ひ得るのである。或はまた佛蘭西史學發達の主動重要な研究領域としての、中世史を
提示したものと謂ひ得るのである。

ミシュレの「象徴派」(*Téicole symbolique*)に於ける歴史事實研究の成果の叙述は、明らかに前代から
の「叙述」(*narration*)の系流、即ちフロスベルリブラントが代表する「繪畫派」(*Téicole narrative*、*Téicole*
pittoresque)を傳承する。前掲モノの著書のうちに、ハインリヒハイネがミシュレの書を評して、「言
葉の魔術をもて過去の墓所の遺骸から祖先の行實を眼前に現出すると云ふことが、史學者の一事業で

ありとせば、ミシュレこそは眞にその史學者である」と言つたことが記される。ミシュレ自らは『佛蘭西史』序節に、自己の歴史學の課題が、過去生命の復活の描寫に在ることを説き、又テイエリは『佛蘭西史考察』にミシュレの「象徴」を非難しながらも、猶その叙述の巧妙と獨特とを賞讃してゐるのである。元來『佛蘭西史』はその以前の『羅馬史』の史學の繼承で、『羅馬史』は、ニーブアの『羅馬史』(一八一一年)に學ぶこと多かつたことは、能く人の知るところである。

ミシュレの『佛蘭西史』は、完全にかれの前著作の主義原理を繼承した。ニーブアに關してリツタアがその『歴史科學の發達』のうちに、「生氣に満ち」と形容したものの、又彼が同書にワイツのニーブア評「光ける叙述」を掲ぐるものは、等しくミシュレにも充て、謂ひ得られる。ニーブアの「言語學的批判研究」なるものは、等しくミシュレの『佛蘭西史』の特色たること、前掲諸書の説くところである。エヌタアの謂ふ如くならば、それはニーブアの業績を否定し、延いてランケにも及ぶと考へられる。要するに、ミシュレに於ける中世研究の叙述は「繪畫派」の繼承にして、バラントの一八二四年乃至二六年の著作『ヴァロア家のブルゴニー諸侯の歴史、一三六四—一四八三』、即ち中世研究の叙述の後繼である。従つてそれはバラントが卷首に述べたる古人の名言、「歴史を記するは叙述するに在り、證明するにあらず」(Historia scriptur ad narrandum, non ad probandum)とするものゝ繼承である。

(Moritz Ritter, Entwicklung der Geschichtswissenschaft: lebensvoll, lichtvolle Darstellung; Prosper

de Barante, Hist. des ducs de Bourgogne de la maison de Valois, 1364—1483; Fabius Quintilianus)

斯くて吾々は、佛蘭西史學史に於ける中世研究が、佛蘭西史學發達の上の二傾向或二派、その一は繪畫派その他は象徴派であるものを、關係して代表しつゝあることを見る。換言せば佛蘭西史學の發達に對して、中世研究が、相關する二傾向を産出せる重要な研究領域たりしことを知るのである。

二

夙にヅイコの『新科學』を翻譯し、ヘルデルの理論に傾倒し、グリムの神話象徴を愛し、「余はニイベルンゲンの獨逸、ルッターの獨逸、ベイトーフェンの獨逸、フレエーベルの獨逸を愛す。しかれども、グーテのイロニツク獨逸、ヘーゲルのソフイスタイク獨逸を好まず」と稱したるミシュレに在りては、かの古くはボノロドリマブリーの史學、クウザンの哲學に、甚しく影響されたるギゾー・ミネ・ティエール等の初期史學に見られる、所謂ジェルマニスト傾向とは、全くその趣を異にしたる「獨逸化」(par l'Allemagne)が含まれ、又その「哲學化」(par philosophie)も存在する。故に、ミシュレに在りては、彼等ジェルマニストがおのづから潜有し、或はジェルマニストより出でてひたすらに強調されたる宿命論は最も惡むべきものであつた。「宿命者派」(École fatalistes)、しかも之も亦中世研究に於て、それが歴史發展の必然性を主張し、ガロロマン對フランク二元の動因を以て、民族と云ふものゝ「暴君」(ミシュレの所謂)を忘れざること、制度の不斷の影響を主張することを、ミシュレは非難して憚らな

かつた。

佛蘭西の中古史に於て「唯一の精神唯一の人格」を稱し、「總てが總てに影響し交錯する」ことに於て、「統合生命の由つて立つ綜合體」を主張することは、ミシュレの中世研究に於ける業績である。彼が『新科學』の翻譯に就いて言つたもの(グウチ)、則ち「それ自身を社會に由つて人間化するところの人類」とは、彼が『佛蘭西史』前六卷の序節に、「人はそれ自身のプロメテナリ」と主張するところの、中世研究の觀察である。斯くの如く中世研究を説くこと、それが如何なる意味に於て批判されるべきかは省略するをさまたげず、唯それは少くも斯く説くことに於て、論證する (philosophier) ことに外ならない。中世研究はミシュレに於て、史學を論證することの範圍に屬してゐる。 (“une âme et une personne.” “tout influe sur tout.” “une synthèse de la vie intégrale.” “l’homme est son propre Prométhée.”)

シモンドロドリシスモンデイがその『佛蘭西史』、ことに中世研究の敘述『中古伊太利諸共和國史』(一八〇七—一八年著作)に於て、ルソー啓蒙主義を以つて、「哲學なしの事實探究は、事實なしの哲學よりは許多し」と謂つたものが、こゝに考へられる。爰に「論證派」(l'école philosophique)の一端を、吾々は見るのである。ミシュレが理念を抽象し、映像を求め、象徴を描くところのものは、吾々をしてその等しき傾向をギゾーの文明史に於ける中世研究のうちに、又彼がマブリー『佛蘭西史省察』を繼承せ

る『佛蘭西史論』(一八二三年)のうちに、想起せしめるのである。(L. Simonde de Sismondi, Hist. de Républiques italiennes au Moyen age, Bonnot de Mably, Observations sur l'Hist. de France, Grizot, Essais sur l'Hist. de France.)

ギゾーの業績に就ては、その前期に於ける政治論とその後期に於ける文明史と共に、よく世に傳へられて今こゝにこれを説くを須ひない。ジュリアンの『史學史略説』(史學文粹序説)に言ふところを見れば、「一事實に一理念を、一文獻に一意向を、また一語句に一思想を、發見せんとする技能」を以つてせるギゾーの史學は、前期に於て現狀政治社會に對して史的論證を行ふことの以外に、後期に於て歴史發展の理念の累進を以て、綜合的に且つ本質的に歴史の論證を行ふところの、純然たる所謂哲學派に屬するものであつた。ギゾーがジュルマニストの一部に在ること、又彼の學系並クウザン哲學との關係を省みる時、おのづからこれが考へられる。

斯くて吾々は中世研究に於ける哲學派史學が、象徵派との關聯に於て見出されることを知る。換言せば、中世研究と云ふものは佛蘭西史學史の上に於て、佛蘭西史學の諸傾向の一たる「哲學派」、即ちシャトーブリアンがその『史學研究』のうちに稱するところの哲學派即ち論證派史學を、象徵派史學と關聯して包藏しつゝあるのである。ミシュレが非難したる「宿命派」も、この哲學派のうちに在つて、一層顯著に歴史發展の必然性を論斷強調するものである。ミシュレに就て見れば、彼のの中世研究には、

他の中世研究に於ける諸傾向が一の融化を有してゐた(ジュリアン)。即ち中世研究は史學の諸傾向を、象徴派史學のうちに流通せしめた。しかも更に吾々は中世研究が、他の傾向即ちミシュレの主觀主義に反對して、客觀を主張するところのテイエリの後半世の客觀描寫の業績をも、産出したことを見る。

三

省みるに、所謂七月王朝の史學七賢人の多くが、又その多くの業績が、研究の領域としてもつてゐたのは、中世史であつた。この中世研究は、當時の史學の發達殊に史料の蒐集の狀況に、おのづから誘導され制約されてゐたのである。この事は畢竟は、史學諸傾向諸學派を、更におのづから中世研究の下に綜集することゝなつた。

ルイロアルファンはその『史學百年史』のうちに、一八三〇年頃の史學者にとつての普遍的なまた最關心事的な事業が、「史料の涉獵」であつたことを記す。ギゾー教育長官の努力は史學の振興に存したこと謂ふまでもなく、史學の勝利と謂はれる七月革命に關して、七月革命と史學との不可分關係を説くテイエリの努力も、また忘るべからず。(テイエリ『佛蘭西史省察』一八三九年、更に『メロヴィンカ朝物語』卷頭)。史學研究は七月王朝に於ける一の「國民的施設」であつた(同前書)。王朝政府の設立命令による全國各州の歴史科學委員會、又は教育機關に所屬する調査委員等の、調査探訪の結果たる史料報告書、更に民間の協會の數多くの設立と、その報告書等、その多くは佛蘭西國の原始、即ち中世に關

するものである。その昔一八〇一年ナポレオン一世時代に、アレクサンドル・ルノア（一八一八—一八三九）が巴里のブチリオーギュスタン僧院に、さうやかなる「佛蘭西遺品集古館」を掌つてゐたその事業は、今や大規模に繼承された。（Ang. Thierry, *Considérations sur l'hist. de France*, “*Pétude des souvenirs et des monuments du pays au rang d'institution nationale.*” Alex. Lenoir, *Musée des monuments français.*）

ルノアの遺品蒐集は殆んど中世に限られたが、當時彼は王宮古物保存官たりしルイ・ロミランの羅馬遺蹟研究に壓倒され、何等世人の注意を惹くに至らざりし時に、苦心慘憺よくその事業を維持した。三〇年代の前記諸施設の事業は、史料の探訪、探險また發掘等々、凡てルノアの繼承として、大部分に於てまづ佛蘭西成立の歴史、中世史の研究の範圍に屬してゐたのである。これらの成果は、ギゾーの計劃に出づる一八三五年以來の『各州提示未發表文書の集成公表』、即ち獨逸の大文書集成 M、G、H に對照すべき、それであつた。この文書公表が史學に貢獻し、且その多く中世研究に資したりしことは謂ふまでもない。従つて文書學者ドゥノオ、またルトロヌスなどの業績も、更に研究のための文書目録の公表も、こゝに同時に考へ出される。（*Documents inédits relatifs à l'hist. de France*, *Archives curieuses de l'hist. de France*, *Catologue gén. des cartulaires des Archives départementales*, (*Catologue gén. des manuscrits des bibliothèques publiques des départemens.* etc.）

この未發表文書集のうちの顯著なるもの、何れも中世研究の成果ならざるはない。キシユラのジャン

ヌダルク文書、ミシュレのタムブリエ文書、ティエリの第三級民文書の如き、これである。更に吾々はこの時期に、メリメが勝れたる歴史著作として『史的遺物』を有した事、又ドリルの中世農民研究書の公にされたことを参考し得るのである。その他教會史方面の研究の進歩、古典學校、佛蘭西學院更に精神科學政治科學の翰林院の事業等々、これら一八三〇年以後七月王朝の史學研究は、佛蘭西史學の發達の上に、重要にして多大なる貢獻であつたことが知られ、且その中に在りて中世研究が、主要なる地位を占めてゐたことが考へられる。今茲には、浪漫主義と七月王朝史學、殊にその中世研究との關係を説くことを省略する。それは當然に考慮されるべき意義を有してゐるとは謂へ、またそれは既に能く明らかなる事であるとともに、稿を新にすべきものであるが故である。中世研究は七月王朝史學史の場合に觀て、實に佛蘭西史學の發達の上の顯著なる動因であつた。(Quicherat, Le Procès de J. d'Arc., Michelet, Le Procès des Templiers, Thierry, Doc. relat. à l'hist. du Tiers Etat, Prosper Mérimée, Monuments historiques, I. Delisle, Études sur la condition de la classe agricole.)

さてシャトープリアンがその『史學研究』のうちに於て、「解説史」(Histoire descriptive)と稱して特異を挙げたものは、ティエリの後半世の名著その中世研究たる、『メロヴィンガ朝物語』(一八三三—三四)に就いて言つたものと考へて過りが無い。「叙述派」史學のうちより出でて、この一代の巨匠に由りて解説史學が成立した。彼の民主主義の論證の史學が、バラントの叙述に影響されたる後に於て、更に

ミシュレの主観傾向に反對して客觀を提唱し、その所謂「獨逸より來れる方法」なるものを排斥したるこの『物語』に於て、ティエリの史學はその廣汎なる史學上の業績中の、一の新區分を、彼の人に優れたる才能に由つて現示したものであると見て疑ない。謂ひ得べくば、「解説派」史學 (l'école descriptive) である。 (Hautefrond, *Études historiques*, Aug. Thierry, *Récits des temps Mérovingiens*.)

ティエリは一八二四年の『佛蘭西史文語』の「趣旨書」のうちに、バラントの『ブウルゴニー諸侯史』序文にある「叙説に在つて證明にあらず」の意を敷衍して、「叙述こそは、實に一時代を復作現示するものなり」と記したが、しかも彼のその以前の政治論證の影響として、彼は依然として茲にも叙述の蔭に其論證と其主張とを伏在させることを怠らなかつた。而して『物語』のうちにも、ガロマンとフランクとの對立に由來する社會制度の、封建制度への變遷を述べてゐるのである。その『物語』の以前に記したる『佛蘭西史省察』のうちにも、彼は述べて、「凡そ國民史は、これを理想化し、抽象し、又は範式化する時は、その本旨を失つて無意義となる。吾等の戒しむべき危険は、急速なる飛躍を以つて、方に墮し、或は超越的なる形態を求むることに在るのである。吾等は力めて眞實そのものを、解析して求むべし」としてゐる。之れ等の總てを参照する時は、爰にティエリに於ける中世研究が、佛蘭西史學の一傾向即ち叙述派を出でたる「解説派」を、形成することが考へられるのである。斯くてこゝに佛蘭西史學史に於ける中世研究と解説派との關聯を見る。ティエリ史學の偉大は、ランケの九〇歳祝賀の

演説にも参照し得られる。彼はギゾーの理論と、バラントの敘述と、ミシュレの象徴とを包攝して、『物語』のうちに鑄出し、中世研究に於ける解説派を樹立した。(Lectures sur l'hist. de France, Prospectus, "ad narrandum non ad probandum.", "La narration seule ressuscite une époque.", Considerations.)

四

七月王朝史學の諸傾向が、殆悉く中世研究の領域に存したことを、簡略に上述の如く見來つて、終りにその後世への影響を一瞥して、本論の終としよう。ミシュレの中世研究に於けるその史學の影響は、グーテの言の如く、廣く長く後世に及んだものと考へられる。一八五〇年以後の、近代三名家たるルナンとテーヌとフェステルドクランヂとの業績に於て、殊にルナンの言語學的神學的更に心理學的なるものに於て、更に殊にフェステルドクランヂの社會心理的又政治史的制度史的なるものに於て、吾々は充分にこれを跡づけ得るのである。

クラランヂはその名著『古昔の都』のうちに、史學研究の眞實の目的が、「人間精神」の強調にあることを説き、制度法律等がこの變動の基礎の上に依據するを主張することは、ミシュレが「一の精神一的人格」を説いたことに参照される。ルナンに於けるミシュレの影響は、「過去の復活」の主張に於て、更に「自然的幻想」に比したる、「歴史的幻想」の「深奥なる眞實」の主張に於て知られる。然しルナンは、ミシュレの後半世が餘りに主觀に偏したるに對して、詩的感興に餘りに動かされ過ぎたと謂はれる。(Lectures

nam, Taine, Fustel de Coulanges, La cité antique, "l'âme humaine," "la résurrection du passé,"
"Quelle vérité profonde dans ses fantaisies naturelles comme dans ses fantaisies historiques.")

クローランデに至つては、「現實に於けるシステムよ、何が故に歴史に於ても存せざることあらん」であり、「歴史家に於ける最善は、彼が最も近く文獻に依存することである。彼が文獻を最も正當に解説すること、彼が文獻に依存することの外には、何事をも書きもせず、何事をも考へもせぬことである、」と云ふ主張に在る。斯かる所謂科學的なるもの、ミュニエが前掲書に云ふ「科學派」なるものは、この主張が最も良く整備されたる史料の環境に於てのみ完成される場合に生ずることは、アルファンの言をまたずして明らかである。果して、この科學派は更に中世研究、即ち史料環境の最も良きところに於て樹立された。前記クローランデの言は、實に彼の『古代佛蘭西の政治制度の歴史』(一八七四、八八—九二)のうち、「フランク王國」のうちに述べられてある。爰にまた吾々は、中世研究と「科學派」との關聯を見る。「Le système est dans la réalité; pourquoi ne serait-il pas dans l'histoire, l'école scientifique, Hist. des institutions politiques de l'ancienne France, la monarchie française.)

以上ミシュレの中世研究の業績を中心として、これに關聯する諸傾向を、史學史の上に觀る時は、中世研究なるものは、佛蘭西史學に於ける殆んど總ての史學傾向を、包攝してゐるところの觀がある。中世研究は、佛蘭西史學の發達に對する、重要なる動因、また主要なる史學研究の領域として觀察さ

280° (G. P. Gooch, *History and Historians in the XIX. Century*; Aug. Thierry, *Considérations etc.*; H. Taïne, *Essais de critique et d'histoire*; G. Lanson, *Hist. de la littérature française*; Georges Meunier, *Les grands historiens du 19. siècle*; Erich Steger, *Das universalhistorische Denken der grossen französ. Historiker des XIX. Jahrhunderts*; H. Sée, *Science et philosophie de l'histoire*; Gabriel Monod, *La vie et la pensée de J. Michelet*; G. Monod, J. Michelet, *études sur sa vie et œuvres*; Ed. Fucier, *Historiographie*; C. Jullian, *Notes sur l'histoire en France au XIX. siècle*; A. Halphen, *L'histoire en France depuis cent ans*; etc.)